

令和7年度 戸田市立笛目中学校 生活のきまり

1 一日の学校生活について

(1) 登校時間

- ・8：30、教室で担任が出席確認をする。生徒はチャイムが鳴り終わるまでに自席に着席する。着席していない場合、遅刻とする。ただし、登校後の急な体調不良等で着席していない場合は、確認し、遅刻としない。
- ・登校は8時以降とする。

〈登校時の注意事項〉

- ・登下校は正門を使い、校庭を横切らない。
- ・生徒昇降口では、すのこの上に、土足で上がらない。
- ・上履き、靴は自分の番号の下駄箱に入れる。空いているところや下駄箱上は使用しない。
- ・傘は水をきって各教室ベランダにある傘立てに入れる。
- ・服装は標準服とする。
- ・カバンはロッカーに入れ、机の横にかけたり、自席のそばに置いたりしない。
- ・寄り道、自転車通学、買い物等は禁止とする。

(2) 授業、移動教室、休み時間、昼休み

- ・授業準備は休み時間中に済ませ、チャイム前に着席する。
- ・教室の移動も、休み時間中に行う。そのとき、他学年のフロアは横切らない。

(例) 1年生が音楽室へ行く場合→2階または1階の廊下を通る。

2・3年生が飛翔館へ行く場合→西階段を通る。

- ・教科係は休み時間中に担当の先生から指示を仰ぐ。必要に応じ、クラスに伝達する。
- ・昼休みに校庭を使用する場合、予鈴のチャイムまでに校舎に戻り、次の授業に遅れない。
- ・校舎内で走ったり、暴れたり、大声を出さない。
- ・式典、集会等で行動する場合、学級委員が先導し（男女別背の順）、無言で入退場・整列する。

(3) 給食：詳しくは職員会議資料参照

- ・授業終了後、トイレ、手洗いを済ませて12：45までに着席する。
- ・給食当番はきちんと白衣を着て運搬、配膳をする。
- ・給食の時間は13：05まで。各教室内の自分の席で食事する。
- ・全員で「ごちそうさま」をして、13：05までは教室から出ない。

(4) 清掃：詳しくは職員会議資料参照（火・水・金で実施）

- ・最終授業終了後、15分間の中で、清掃・反省会を行う。
- ・終わったら監督の先生からサインをもらう。清掃終了後は、速やかに教室に戻る。

(5) 帰りの会

- ・下校の準備をして、始まりを待つ。
- ・係、委員会の連絡をし、次の日直を確認する。（話を聞く態度、発表する態度をしっかりする）

(6) 放課後

- ・部活動、委員会、係活動等が無ければ、速やかに下校する。

最終下校時刻 3月～9月末まで：18：00 10月～2月：17：30

部活動がない日 帰りの会が終わってから15分後

※特別日課の最終下校時刻については、日報等で教務より連絡。

※10月以降、新人戦が残っている場合の最終下校時刻は、管理職と相談する。

2 礼儀について

(1) あいさつ

校 内では 「おはようございます。」「こんにちは。」「さようなら。」

授 業では 「お願ひします。」「ありがとうございました。」

職員室の入り方

「失礼します。○年○組の○○です。〈○○部の○○です。〉○○先生、お願ひします。」

*カバンは廊下に置き、職員室内に持ち込まない。防寒具等は、着用しない。

*入室は赤いラインまでとする。必要な用具等がある場合は、職員室の先生に取ってもらう。

(2) 言葉遣い

- TP0 に合った言葉遣いをする。
- 先生や来校者、目上の人に対しては「～です。」「～ます。」で話す。(先生は友達ではない)
- 人を傷つけるようなことは絶対に言わない。

(3) 聞く態度

- 話をする人の顔を見て、目と耳と心で聞く。授業中は正しい姿勢で授業を受ける。

3 教室の使い方について

- 他の教室には入らない。
- 机、イス、教室、掲示物に落書きをしない。
- ホワイトボード、黒板に落書きをしない。(休み時間も同様)
- ロッカーの上や床に私物は置かない。部活動道具等置く場合は、担任が認めた場所に置く。

4 学校生活の服装について

一 校 則 一

総務中学校の生徒としての自覚と誇りをもって、次のことがらを守り、学校内外の生活を通して、自己の力を伸ばしましょう。

- 特に指示のない場合、学校に来るときは標準服を着用する。
- 登下校は決められた通学路を通り、原則として自転車通学は認めない。
- 登下校の時間を守る。
- 遅刻・欠席・体育見学等をする場合は、google フォーム等で保護者から学校へ連絡する。
- 登校後は許可なく学校の外へ出ない。
- 登下校中には寄り道、買い物はしない。
- 通学カバンは、学校指定のものを使用する。
- 学校で必要なもの以外は持って来ない。
- 公共物を大切に取り扱う。
- 他人の迷惑となる行為はしない。
- 中学生として法律やルール等で禁止されている場所へは立ち入らない。
- アルバイトは原則として禁止する。

一 服 装 規 定 一

中学生らしい服装で学校生活を送ろう。

1. 生徒登校時服装

	男子	女子
通常期	・標準服(変形不可) ・白ワイシャツ ・装飾のない黒の革ベルト(※1) ・カラー	・リボン(※2)

	男子	女子
夏期	・上は白ワイシャツ(半袖可) ・下は標準服 ・装飾のない黒の革ベルト	・リボンなし ・サマーベスト(※3)

※1 ベルトは、装飾のないものを使用する。(金属加工、編み込みなど不可。) バックルの大きさは、ベルトの幅までとする。

なお、女子生徒はスラックスを使用する場合、ベルトを着用する。

※2 リボンは第一ボタンが隠れるように締める。

※3 サマーベストは、特に着脱の規定はない。

	通常期	夏季	
男子			<ul style="list-style-type: none"> 通常期から夏期への移行期間は 5月1日から5月31日とする。 6月1日をもって衣替えとする。
女子			<ul style="list-style-type: none"> 夏期から通常期への移行期間は 10月1日から10月31日とする。 11月1日をもって衣替えとする。 *制服の下に体育着を着用

- ・女子のサマーベストについて、特に着脱の規定はしない。
 - ・標準服で授業を受ける。ただし、体育着・ジャージに着替える授業があった場合は、その後の授業は体育着・ジャージで受けてもよい。午後に清掃活動がある場合は体育着・ジャージのまま。
午後に清掃活動があり、午前中に体育着・ジャージに着替えなかった場合、昼休みに体育着・ジャージに着替える。
 - ・暑い日の対応…生徒指導委員会で検討し、管理職の許可を経て対応する。
 - 対応例1) 登下校は制服を着用。登校後、体育着・ジャージになる。
 - 対応例2) 熱中症対策グッズの使用を、登下校時のみ許可する。
- など

(1) 靴下について

- ・男女とも白、黒、紺、グレーの単色ソックスとする。※ワンポイント・ライン可。
- ・長さは上履きのかかとから完全に出るものとする。
- ・冬服期に限り、タイツ・ストッキング・レギンス着用可。ただし無地の黒とする。
※タイツ・ストッキングでは靴下の着用は自由。レギンスでの靴下は着用する。
※着用する場合、制服・ジャージを上に着ること。

(2) 通学靴について

- ・色の指定はしない。・紐が結べる運動靴とする。・靴紐はきちんと結ぶ
(革靴、ハイカットの靴、サンダル、スニーカー、スパイク等は不可)
- ・雨天時、長靴の着用を認める。

(3) カバンについて

- ・学校指定のカバンとする。荷物が多い場合は別途手提げ袋等を使用してもよい。
- ・キーホルダーは1つまでとする。※所有者を識別することが目的

(4) 防寒着について

① セーター

- ・色は黒、紺、グレーの無地とする。(袖、襟のライン程度は可)
- ・標準服の上着からはみ出す等、身体に合わない大きさのものは着用しない。
- ・登下校時や学校生活で、セーターだけで過ごさない。
- ・カーディガンは不可。

② コート

- ・ウィンドブレーカーや、ダッフルコート、Pコート、**ダウンジャケット**等とする。
- ・コートは登下校時の着用とする。
- ・大きさは、バックの中で保管できるものとする。
- ・色は黒、紺、グレーの単一色のものとする。
- ・華美でないものを使用する。
- ・ボタンやファスナー等で前面を締めるとともに、安全面上フードは被らない。

③ その他の防寒具

- ・手袋、マフラー、ネックウォーマー、イヤーウォーマーについては特に規定しない。
- ・カイロ（使い捨てを含め）については、使用法さえ間違えなければ持参可とする。
- ・インナーは白、黒、紺、グレーの単色とし、外から見えないようにする。
- ・授業中のひざ掛けの使用を認める。ジャージやコートなどで代用することは認めない。

5 頭髪・眉について

○学業に支障のない、清潔感のある髪型・眉とする

- ・前髪は目にかかるない長さとする。
- ・髪が肩についた場合、結ぶ。
- ・髪を留める場合、飾りのない、黒色のアメリカンピン・パッチンピンを使用する。
- ・髪を結ぶ場合、飾りのない、黒・紺・茶のゴムを使用する。
- ・染色、脱色、パーマ、奇抜な髪型、整髪料の使用を禁止とする。

※ただし、配慮を必要とする場合は、保護者から学校へ相談し、対応すること。

6 その他について

- ・制汗シートは無香料のもののみ使用可、スプレータイプは使用不可とする。
- ・日焼け止めは無香料の塗るタイプのものとし、スプレータイプは使用不可とする。
- ・リップクリーム、ハンドクリームは、無色・無香料のものを使用する。
- ・化粧やアクセサリーの着用は禁止とする。
- ・コンタクトレンズは、無色のものを使用し、カラーコンタクト等は禁止とする。
- ・授業に関係のないものは持ってこない。（私物の貸し借りを学校で行わない）
- ・旅行などで購入したお土産や誕生日、バレンタインデー、ホワイトデーなどのプレゼントの受け渡しは学校では行わない。
- ・宿泊行事や遠足などで他学年にお土産は購入しない。
- ・上履きを忘れた場合、学年の先生に報告・相談し、貸し出し用上履きを借りる。
- ・マスクは色の指定はしないが、落書きやシールなどで、デコレーションすることは不可。
- ・ここに掲載のないものについては、生徒指導委員会等で協議する。